

No.199
2020.7

広報ねは



村の木 すぎ

村の花 岩つづじ

私たちの村	
人口と世帯 令和2年6月30日現在	
総人口	885人
男	426人
女	459人
世帯数	410世帯

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村2131-1
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



6月23日～6月24日の3日間、
徳島県上勝町に木材からできる布の
商品開発、販売の視察に行きました。
・詳細は8ページ

7月号の主な内容

- 議会定例会 2～4ページ
- 人権擁護委員 他 5ページ
- 福祉医療給付事業 6ページ
- 国民健康保険税 他 7ページ
- 上勝町視察 他 8ページ
- ユネスコスクール 他 9ページ
- 地域おこし協力隊 10ページ

議
だよ!

6月定例会

令和二年度一般会計予算等一五議案について審議

6月11日・17日の2日間にわたり6月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

◆原光史議員

空き家の現状と今後の対応について

①平成26年12月の一般質問を踏まえ村内空き家の数、所有者の考え方を調査頂いたが、その後の状況は変わっていないか。

②平成30年4月17日にシルバー人材センターと協定を結んだ、空き家等の適正な管理の指針に関する協定の成果はどうだつたか。

③空き家対策特別措置法に該当するとみられる空き家は当村にあるか。又、その法を活用し空き家を減らす様にしていかないのか。

回答

①平成28年に村内の空き家の状況調査を実施し、当時で107軒、内85軒が村外所有者の空き家。アンケートはその85軒に対して行い、58軒から回答があつた。その中で何ら

かの条件はあるが貸しても良いという意向があつたのが19とおりです。

審議

件

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

終的には5月20日から通常の登校ができるようになった。その休校の間、先生による家庭訪問や学校プリントの配布、村のケーブルテレビによる授業を2回程、そして9年生を対象にオンライン授業も実施した。また、つい先日の教育総合会議でも学校長から報告があり、根羽では7月の23日から夏休みの予定でした。が8月1日からと短縮する中で、実際休校になったのは18日間程でしたが、その間臨時的に学校に出てきたり、実際に休んだところはこの夏休みの中で心配はないという学校長から報告をいただいている。

2つ目として村内商店への影響も非常に大きなものがあつた。特に4月16日に全国に緊急事態宣言が発令され、県外からの入り込みの自粛等によつて飲食店やサービス業の休業や営業時間の短縮が村内でも多く行われた。当面は5月の連休明けが目安となつていてが、なかなか解除することができ難しく、5月の23日頃に営業を再開したところが多かつたと理解している。また村内でも食品製造関係の業者があるが、卸し先のホテルや

道の駅が休業したため一ヵ月以上での製造休止という事態を受けている事業所もある。また自動車関連の下請工場もあるが、今まさに影響の中にある。またゴルフ場でも客数が大幅に減少し、またこの時期各種イベント等、村内へ来る体验や村外へ出て行く交流事業、物産や体验がある時期だつたが、全て中止となつた。非常に地域経渌への打撃は大きなものがあつた。また福祉関係では介護施設、福祉施設は面会禁止、あるいは今までのようなサービスが一部少し休まざるをえない状況もでてきている。社協でも様々な事業の延期、中止というような形がなされた。また村関連でも公共施設の使用制限、福祉と健康の集い、大杉大学、村の植樹祭等、様々な交流イベント等も中止となつた。従来のよう人の流れに戻るには時間がかかると考えられるが、商店や事業所の売り上げがこのことによつて非常に減少した。徐々には復活したと感じているが、まだまだ経済への影響は大きなものがある

2つ目として村内商店への影響も非常に大きなものがあつた。特に4月16日に全国に緊急事態宣言が発令され、県外からの入り込みの自粛等によつて飲食店やサービス業の休業や営業時間の短縮が村内でも多く行われた。当面は5月の連休明けが目安となつていてが、なかなか解除することができ難しく、5月の23日頃に営業を再開したところが多かつたと理解している。また村内でも食品製造関係の業者があるが、卸し先のホテルや

道の駅が休業したため一ヵ月以上での製造休止という事態を受けている事業所もある。また自動車関連の下請工場もあるが、今まさに影響の中にある。またゴルフ場でも客数が大幅に減少し、またこの時期各種イベント等、村内へ来る体验や村外へ出て行く交流事業、物産や体验がある時期だつたが、全て中止となつた。非常に地域経渌への打撃は大きなものがあつた。また福祉関係では介護施設、福祉施設は面会禁止、あるいは今までのようなサービスが一部少し休まざるをえない状況もでてきている。社協でも様々な事業の延期、中止というような形がなされた。また村関連でも公共施設の使用制限、福祉と健康の集い、大杉大学、村の植樹祭等、様々な交流イベ

ント等も中止となつた。従来のよう人の流れに戻るには時間がかかると考えられるが、商店や事業所の売り上げがこのことによつて非常に減少した。徐々には復活したと感じているが、まだまだ経済への影響は大きなものがある

2つ目として村内商店への影響も非常に大きなものがあつた。特に4月16日に全国に緊急事態宣言が発令され、県外からの入り込みの自粛等によつて飲食店やサービス業の休業や営業時間の短縮が村内でも多く行われた。当面は5月の連休明けが目安となつていてが、なかなか解除することができ難しく、5月の23日頃に営業を再開したところが多かつたと理解している。また村内でも食品製造関係の業者があるが、卸し先のホテルや

道の駅が休業したため一ヵ月以上での製造休止という事態を受けている事業所もある。また自動車関連の下請工場もあるが、今まさに影響の中にある。またゴルフ場でも客数が大幅に減少し、またこの時期各種イベント等、村内へ来る体验や村外へ出て行く交流事業、物産や体验がある時期だつたが、全て中止となつた。非常に地域経渌への打撃は大きなものがあつた。また福祉関係では介護施設、福祉施設は面会禁止、あるいは今までのようなサービスが一部少し休まざるをえない状況もでてきている。社協でも様々な事業の延期、中止というような形がなされた。また村関連でも公共施設の使用制限、福祉と健康の集い、大杉大学、村の植樹祭等、様々な交流イベ

ント等も中止となつた。従来のよう人の流れに戻るには時間がかかると考えられるが、商店や事業所の売り上げがこのことによつて非常に減少した。徐々には復活したと感じているが、まだまだ経済への影響は大きなものがある

2つ目として村内商店への影響も非常に大きなものがあつた。特に4月16日に全国に緊急事態宣言が発令され、県外からの入り込みの自粛等によつて飲食店やサービス業の休業や営業時間の短縮が村内でも多く行われた。当面は5月の連休明けが目安となつていてが、なかなか解除することができ難しく、5月の23日頃に営業を再開したところが多かつたと理解している。また村内でも食品製造関係の業者があるが、卸し先のホテルや

道の駅が休業したため一ヵ月以上での製造休止という事態を受けている事業所もある。また自動車関連の下請工場もあるが、今まさに影響の中にある。またゴルフ場でも客数が大幅に減少し、またこの時期各種イベント等、村内へ来る体验や村外へ出て行く交流事業、物産や体验がある時期だつたが、全て中止となつた。非常に地域経渌への打撃は大きなものがあつた。また福祉関係では介護施設、福祉施設は面会禁止、あるいは今までのようなサービスが一部少し休まざるをえない状況もでてきている。社協でも様々な事業の延期、中止というような形がなされた。また村関連でも公共施設の使用制限、福祉と健康の集い、大杉大学、村の植樹祭等、様々な交流イベ

イルは間違いなく増えてくると
考える。また6月1日付けで村
の情報を発信するなどの業務を
行つてもうたために新たに地域
おこし協力隊として一名の若者
を採用した。彼は元々根羽村
に興味を持っていたことに合わ
せて、新しいライフスタイルを
求めて移住したかったということ
も根羽を志望した大きな要因
であると聞いている。村ではこ
うした移住者をこれからも積極
的に受け入れていきたいと考
えている。仕事については本人が
希望すれば村にある仕事場を
斡旋し、また主に移住したい
方は何かやりたいことを持つて
いる場合が非常に多いと感じて
いる。村としては、そういうつ
た人達に住む場所の紹介、地
域との繋がりをしつかり支援
をしていく。そんな部分でサ
ポートさせていただくという
のも今後の取組みと思つてい
る。空き家等の活用も非常に
有効と思つている。様々な面
で村では全員で支援をしてい
ける、そんな取組みをしてい
きたいと考えている。

ただいている。また、患者さんについてはインフルエンザの時と同様に事前に病院に電話をして先生の指示を仰ぐようになつていて。また先月末に飯田市にPCR検査専用の地域外来検査センターが開設された。ここで検査するには地域の医療機関からの依頼によるもの等の完全予約制となつていて、今後そうした対応がある場合は村でもできる限りの連絡をとりながらできることをしつかりとさせていただく考えである。村内に開業医の先生がいるということは、地域にはなくてはならない存在。村では今まで検査機器等について支援をさせていただいているが、今後も必要な部分、必要な面でしつかりと支援をさせていただき、開業医の先生と連携をとりながら地域医療の存続をしっかりと図つていきたいと考えている。

⑥今後どういつた影響が出てくるのか今の段階ではつきりしない部分があるので、それぞれ必要と判断された段階でその都度考えていくたいと考えます。また、今後の対応として重要な事は根羽村の地域経済のあり方をどういった

頂事告報

繰越明許費繰越計算書

◆令和元年度根羽村一般会計
繰越明許費繰越計算書

◆根羽村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の制定及び改正がされました。

- ◆根羽村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 国 の 法 律 等 の 改 正 に 伴 い 条 例
　　の 制 定 及 び 改 正 が さ れ ま し た 。
- ◆根羽村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 国 の 法 律 等 の 改 正 に 伴 い 条 例
　　の 制 定 及 び 改 正 が さ れ ま し た 。
- ◆根羽村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 根 羽 村 後 期 高 齢 者 医 療 に 関
　　する 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条
　　例 の 制 定 に つ い て

た。 国の法律等の改正に伴い条例の制定及び改正がされまし

◆根羽村固定資産評価審査委員会条例の制定及び改正がされました

◆根羽村税条例の一部を改正する条例の制定について

国の関係法令の改正は併
い、村の条例についても一部
改正を行う専決処分について
承認されました。

序
言

条例

當に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
の制定及び改正がされました。
事業施行
◆村営黒地地区土地改良事業の施行について
土地改良事業の施行について採決されました。

補正予算

◆令和2年度根羽村一般会計補正予算(第一号)

補助事業の不採択によるチップ工場建設関係費減額等により、216万6千円を減額し、総額19億3921万5千円余となりました。

◆令和2年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

新型コロナウイルス対策傷病手当金により、30万円を追加し、総額1億140万円余となりました。

◆令和2年度根羽村簡易水道特別会計補正予算(第一号)

ポンプ室維持補修工事費等により、170万2千円を追加し、総額5千8百50万2千円余となりました。

◆令和2年度根羽村介護保険特別会計補正予算(第一号)

介護保険法改正による保険料軽減により、2万円を減額されました。

し、総額2億2千6百38万円余となりました。

人 事

◆固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、片桐好和さん、石原久明さんの再任が承認されました。

◆農業委員会の委員の任命について

農業委員会委員の任命について同意されました。
—継続審査—

請願・陳情

人権擁護委員 石原美穂子さん再任



今年7月1日より上町の石原美穂子さんが人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は法務大臣より委嘱され、国民の基本的人権である生命、自由及び幸福追求などの権利が侵害されることのないよう監視し、人権事件があつた場合にその救済のために相談や調査などをいたします。

人権問題でお悩みの方は特

設相談所開設の際相談できます。また、長野地方法務局飯田支局でも毎週火曜日と金曜日に相談所を開いていますのでご利用ください。尚、任期は3年間です。

やまあいフェスティバル・盆踊り大会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言が解除になりましたが、その後再び感染拡大の兆候がでており、予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、村、公民館、商工会では今年の根羽やまあいフェスティバル、盆踊り大会、花火大会の実施について検討しましたが、いずれも村内外を含めて多くの方がお見えになり、密の状態となることが予想されるため、次のことおり決定しました。

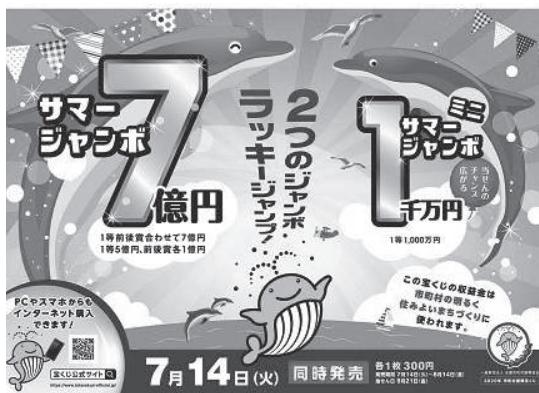
新型コロナウイルス 感染予防対策のため の寄贈を受けました



新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言が解除になりましたが、その後再び感染拡大の兆候がでており、予断を許さない状況にあります。

盆踊り大会 中止

花火大会 中止
やまあいフェスティバル
10月10日(土)
一日のみの開催



防災訓練実施のお知らせ

日頃より防災行政に対し御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、村では8月30日(日)に防災訓練の実施を計画しております。訓練内容等は協議中ですので、詳細は別途通知いたします。

大切な訓練ですので、参加の御協力をお願いします。



根羽村福祉医療費給付事業について

村では、子育て支援や福祉増進を目的に、高等学校卒業までの子どもと、一定以上の障がいの方、母子等及び父子家庭の方を対象として、医療費の負担を軽減するために福祉医療費給付事業を行っています。

支給対象者

根羽村に住所があり下記のいずれかに該当する方。(住所が村外であっても高校生等であり扶養の事実があれば対象。)

●現物給付対象者●

乳幼児 等	<ul style="list-style-type: none"> 出生から18歳のうち扶養されている方(18歳誕生日後3/31まで) 所得制限なし
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 窓口負担は0円。但し、柔整は窓口負担があるため、必ず受給者証を提示してください。

●自動給付対象者●

障がいのある方 (次のいずれかに該当する方) ・所得制限有り	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳3級以上の方 療育手帳の障害の程度がB1以上に該当する方 障害者年金をもらっている方 精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方 (精神の方は1級・2級ともそれぞれ給付の制限あり)
母子家庭の母等	・一定の要件を満たす方
父子家庭の父・一定の要件を満たす方	・一定の要件を満たす方

※要件等は役場住民課まで
お問い合わせください

※ 窓口で自己負担分をお支払いいただいた約2ヶ月後、300円、高額療養費等を控除してからご指定口座に振り込みます。

○福祉医療費の支給には資金貸付制度があります。条件等がありますので、詳しいことを知りたい方は役場までお問い合わせください。

給付方法等について

(1) 県内で受診の際、保険証と一緒に医療機関及び薬局へ受給者証を提示してください。

※受給者証を忘れた時は、医療機関等に申し出てみてください。

長野県内・上矢作病院の医療費に関するレセプト情報が村に自動的に送られてきますので、その情報を基にご指定口座に振り込みます。

(注) お子さんの学校での怪我については、総額1,500円以上の支払いになるときは災害給付金の対応になりますので、窓口で福祉医療受給者証を提示しないでください。
災害給付金の申請は、学校養護教諭まで申し出てください。

(2) 県外でかかった医療費は、領収書を役場住民課へ提出して下さい。

(レシートは無効) ※請求期限は診療翌月から1年以内

通常の支払処理は2ヶ月遅れとなります。(基本的に診療月の翌々月に、県内(自動給付のみ)及び提出のあった県外の領収書により、ご指定の口座に振り込みます)

※福祉医療で給付された医療費は他の控除対象費にはなりません。

喪失について

(1) 支給対象者の要件に該当しなくなったとき(当該要件に該当しなくなった日の属する月の翌月の初日)。

(2) 死亡又は転出したとき(当該事実の発生した日の翌日)。

転出後は、転入した市町村のことを、医療機関の受付時に必ず申し出てください。

(3) 他法等で療養の給付等を受けるとき(当該事実の発生した日)。

※資格喪失した場合は、受給者証を役場へ返還してください。ご不明な点は、役場住民課にお問い合わせください。

国民健康保険税のお知らせ

令和2年6月2日に開催された「国民健康保険運営協議会」にて今年度の国民健康保険保税について協議された結果、今年度は新型コロナ感染症の影響等もあり、国民健康保険被保険者の皆様の経済的負担を考慮し、令和2年度の国保税率は前年と同率とすることが答申されました。

村長は答申を尊重し据え置くことを決定しました。
今年度の国保税率等は表のとおりです。

軽減と減免

○所得の少ない世帯への軽減

所得が一定基準以下の世帯は、「均等割」と「平等割」について軽減措置があります。

世帯主（国保の納税義務者）と世帯の国保加入者の合計所得金額で判断します。

要申請！！！

○新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方への減免

感染症の影響で世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入等の減少（前年比3割以上の減少）が見込まれる世帯の場合等に、国保税の減免を受けることができます。※詳しくは、住民課国保係へお問い合わせください。

国民健康保険証の更新について

保険証と高齢受給者証の一体化により、昨年度の保険証から更新期限が7月末日となり皆様には更新の際にお知らせして、ご理解を賜りました。

今年度の保険証の更新は8月1日となっておりますので、国民健康保険加入者の方で保険証の更新をしていない方は、お早めに役場住民課で交換してください。

なお、国民健康保険の加入義務者は世帯主とされています。世帯主の方におかれましては、保険に加入していない世帯員がいるかご確認くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ありましたら、役場住民課へお問い合わせください。

国民年金に関するお知らせ

☆年金相談・お手続きの際は『予約相談』をご利用ください！

飯田年金事務所では、『予約相談』をお勧めしております。

現在、相談者の90%以上の方に予約相談をご利用いただいている。ご予約いただくことで、待ち時間なくご相談いただけます。また、持ち物についてもご確認いただけます。

ご予約は希望日の一ヶ月前から受け付けております。基礎年金番号の分かるもの（年金手帳・年金証書等）をご準備のうえ、ご予約ください。

★予約受付時間 月～金（平日）8時半～17時15分

0570-05-4890（予約受付専用ダイヤル） 0265-22-3641（飯田年金事務所）

☆新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な方は、国民年金保険料の免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象となる方 以下のいずれにも該当する方

① 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

② 所得が相当程度まで下がった場合 令和2年2月以降の所得の状況から見て、当年中の所得見込額（※1）が国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方

（※1）令和2年2月以降の任意の月（収入が最も低い月）にお

ける所得額を12ヶ月分に換算し、見込の経費等を算出

（※2）当年中の所得見込額が全額・一部免除基準相当に該当する

場合にそれぞれの基準に該当する免除が適用

（※3）免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象

免除承認の所得基準

全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円 例：単身世帯 57万円 夫婦世帯 92万円
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

申請の対象となる期間 両年度分申請する場合は所得の申立書は一枚で申請可能

・令和元年度分 R2.2月分～6月分 ・令和2年度分 R2.7月分～R3.6月分

申請に必要なもの

・国民年金保険料免除・納付猶予申請書 ※「⑫特例認定区分」欄「3. その他」に○、「臨時特例」と記入
・所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

申請方法

申請書、申立書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。根羽村役場にも様式がありますので、お問い合わせください。提出先は根羽村役場、又は飯田年金事務所です。

年金事務所に申請する場合は新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送をお願いいたします。

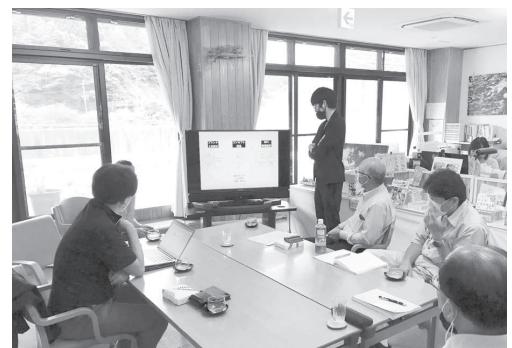
（〒395-8655 飯田市宮の前4381-3）



徳島県上勝町に6月23日（6月25日、根羽村長含む役場職員、および根羽村森林組合の職員で森林資源を活用した新しい事業創造にむけての視察を行いました。上勝町への視察は昨年の11月に続く2回目となります。今回の目的は上勝町の株式会社いろいろが事業展開する木のファブリックブランド「KINO-F」に

関しての視察、情報交換、および事業連携に向けての具体的な条件調整をおこないました。「KINO-F」は杉の間伐材を用いて纖維にする技術を活用したブランドで、纖維となつた木の布を縫製し、タオル・衣類・マスクなどの商品開発・販売に

取り組んでおり、環境配慮されたSDGsプロジェクトとして全国から注目されています。今回の視察では纖維化した木



役・阿部正登様にも同席いただき、素材に関する特徴とともに開発への想いについてお話をいただき、実際に纖維や商品に触れさせていただきました。その後、こちらの技術を用いて事業展開を行う「株式会社いろいろ」より、これまでの事業展開に関する経験や知識を共有いただき、根羽村としてどのような形で連携が組めるか、具体的な意見

交換を行いました。根羽村及び根羽村森林組合では、経済的にも環境的にも持続的に經營が行えるような新しい林業の経営モデルを模索中で、薄利になりがちな建築材販売に頼るのみではなく、森林資源の新しい活用方法を提案できる組織となるために、より消費者が日常的に、身近に木に触れられるような商品の開発も進めています。

今回の視察を踏まえ、根羽村では「矢作川流域」での販路展開を進め、源流の森から生まれた商品の開発・販売に向けての準備を進めて行きましたとっています。また、村内に住む人々が日常的に木の纖維を用いた商品を利用できるように、展開を検討しています。

農業委員改選

農業委員の改選が行われ、7月20日付けで次の方々が任命されました。任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日の3年間です。先日開催された第1回の定例総会におきまして、会長に上町の原伸一さん、職務代理に新井の石原啓充さんが選出されました。農業委員会は農地を有効に利用していくために、担い手への集積や集約化また、耕作放棄地の発生防止等をより良く果たせるようにする組織です。以前のように希少な農地を多くの農業者に分配していた時代から、現在では耕作放棄がされるようになった農地を少数の農業者で利用しているという情勢の変化の中で、今は農地利用の最適化が重視されるようになりました。農地は貴重な資源であり、適正に使うことが重要とされ、地域の代表、かつ、共益を求める立場である農業委員の皆さんには、これから規模縮小が予想される農家の農地を関係機関と連携し、農地利用の最適化の推進を積極的に進めていただきます。

選出区分	役職	氏名（敬称略）	地区	新・再任
団体推薦	会長	原伸一	上町	再任
南洞地区推薦	職務代理	石原啓充	新井	新任
北洞地区推薦		筒井信行	取手	新任
中央地区推薦		石原武敏	坂町	新任
東洞地区推薦		松下栄樹	向黒地	新任
西洞地区推薦		三浦祥平	日向	新任
応募		小林あゆ未	上町	新任

地域おこし協力隊紹介

映像作家

かなべ たつや
金邊竜也

昨年の映像作品

盆踊り



昨年の映像作品



トウモロコシと歩んできました、日々の証

今年夏、盆踊りの様子を撮影させていただきました。三世代が楽しめる盆踊り、いつもアーマに掲げ、若き世代を筆頭に新しい風を起こし、お祭りをつくりあげて、いく様子に、僕自身も心躍りました。

活動内容としては、根羽村の魅力を映像や写真を通して、村の内外に発信していくことを主な業務となります。ですが、僕自身もまだ移住して間もないで、根羽村のことを知りません。至らぬ点も多々あるかと思いますが、村民の皆さんに村のことを少しずつ教えていただきながら、僕自身もこの村の魅力の中で生活していきたいと考えております。

コロナで大変な世の中ですが、変わらない日々の中にこそ根羽の魅力を感じます。村で見かけた際は、声をかけていただけると嬉しいです。よろしくお願ひします。



これまで20年以上、事務の仕事を勤めてきたため、4月から筋肉痛に悩まされながら、改めて農業に向き合うこと

最後に、私の活動にご理解とご協力くださる皆さんに心より感謝し、今後も一生懸命頑張りますので応援よろしくお願いします。

一九九二年、東京都板橋区生まれ。フリーランスの映像作家として活動しておりましたが、この度地域おこし協力隊として根羽村に移住してまいりました。根羽村には昨年の夏、盆踊りやトウモロコシ農家さんの撮影のため、初めて足を運びました。高橋の農家さんははじめ、たくさんの村民の方にお世話になり、この村の居心地の良さに魅力を感じていました。

活動内容としては、根羽村の魅力を映像や写真を通して、村の内外に発信していくことが主な業務となります。ですが、僕自身もまだ移住して間もないで、根羽村のことを知りません。至らぬ点も多々あるかと思いますが、村民の皆さんに村のことを少しずつ教えていただきながら、僕自身もこの村の魅力の中で生活していきたいと考えております。

現在、農業組合法人ねばねでは露地野菜のトウモロコシ栽培や獣害対策、除草等の作業、また小林農園では施設野菜のトマト栽培を研修しています。

今後は、地域おこし協力隊としての目標は根羽村で営農を開始することだと考えており、まず、令和2年度中に認定新規就農者となることを目指して計画的に進めていきたいです。

今後は、地域おこし協力隊としての目標は根羽村で営農を開始することだと考えており、まず、令和2年度中に認定新規就農者となることを目指して計画的に進めていきたいです。

最後に、私の活動にご理解とご協力くださる皆さんに心より感謝し、今後も一生懸命頑張りますので応援よろしくお願いします。

令和2年4月より農業部門で地域おこし協力隊として根羽村にお世話になつている白井であります。

また、体調管理も含め、月に1回のサポート会議を関係者の方々に開催していただき、スケジュール管理や意見交換などを実行しています。



地域おこし協力隊 in 根羽村